

平成24年度の外部評価について

平成24年度第1回行政評価委員会資料

1. 石狩市の行政評価

本市では、総合計画【戦略計画】の5つのテーマと3つの原則に基づくすべての施策とそれらの施策を構成するすべての事務事業を対象として、施策や事業の有効性、効率性、妥当性、優先性などを評価する行政評価制度を実施しています。

今年度においても、平成23年度に実施した施策・事務事業を対象として、担当部局による1次評価のほか、行政内部組織による2次（最終）評価、石狩市行政評価委員会による「外部評価」を行います。

2. 今年度のポイント

今年度の外部評価は、施策とそれを構成する事業体系を中心に、施策の目的に照らした事務事業の貢献度や必要性の検証を行います。なお、外部評価の対象施策は4施策程度に絞り込みを行い、限られた時間の中で密度の濃い議論を行うこととします。

また、個別事項（事業）に対する評価意見については、施策の推進や改善のうえで重要な役割を担っている事業に絞って行うこととします。

3. 平成24年度外部評価スケジュール

月	行政評価委員会	市役所各部局・評価会議	その他
4月	・第1回評価委員会 対象施策の選定	・評価シート作成	
5月	・第2～9回評価委員会(全8回) 担当部局ヒアリング	説明、質疑への対応	・行政評価の中間報告 パブリックコメント (全施策・事業)
6月	評価意見の検討・まとめ を繰り返し(4施策×2回等)		
7月	必要に応じて再ヒアリング等		
8月	・第10～12回委員会(全3回) 報告書作成 ・市長報告	・事業シート2次評価 ・施策シート中間精査	
9月		・最終評価(施策2次評価)	
10月		・予算編成作業	
11月			・評価結果の公表

4. ヒアリングについて

(1) 進め方

1回のヒアリングは、おおむね2時間程度を目安とします。

始めに所管部局から施策の概要等について説明を行います(5分程度)。

効率の良いヒアリングを行うため、あらかじめポイント(事務事業を含む。)の絞り込みを行い、所管部局に対して事前に質問事項を伝達します。

ヒアリングは公開で行い、必要に応じて再ヒアリングを行います。

(2) ヒアリングの実施概要等

別紙「担当部局ヒアリングの実施について」参照